

西広島新聞 H27. 8. 21

賃貸オーナーのセミナー9月

満室の秘訣や「家族信託」紹介

参加者200人を募集中

【佐伯区】賃貸住宅の家主や不動産の有効活用を考えている人が対象の「第8回賃貸住宅の住環境向上セミナー」が9月27日(日)午後1時～5時半、ホテルグランヴィア広島(広島市南区松原町)である。新しい相続対策として注目の高まり

そんな「家族信託」をはじめ、賃貸住宅の満室化やトラブル回避・解決に役立つ最新情報を専門家が紹介する。主催の公益財団法人日本賃貸住宅管理協会(日管協)広島県支部(支部長―高山伸介島根不動産㈱社長)は、200人の参加を呼び掛けている。参加費は無料だが事前申し込みが必要。

協会による最新トピックスの後、「話題の『家族信託』と親子とプロで始める相続対策」家族でできる新しい財産管理・承継の形を知る。プロサーチ㈱執行役員・荒井英雄氏が話す。家族信託は、財産を持っている委託者が生前のうちに「この賃貸物件の管理運営を長男に任せたい」など、物件一件ごとに受託者を指定でき受益できる。受託者は、その権限の範囲内で、賃貸契約締結や大規模修繕などできる。委託者の亡くなった場合に効力は終了するが、その時点で

の残余信託財を受託者に帰属し信託条項として登記できる。公正証書として残すことで、遺言と同様の効果を持ちながら、物件ごとにより細かく相続させる側する側の意志を尊重できるという。財産の保護・保管が中心となりがちの成年後見制度などに比べ手続き・変更などが手軽なのもあり、今後注目されそう

という。「広島県居住支援協議会の活動報告」は県土木建築局技師・今村隆人氏が講師。続いて「住宅確保要配慮者(高齢者・障害者・外国人)の入居拒否感の緩和について」を㈱イチイ・荻野政男社長が話す。「賃貸住宅管理業者登録制度について」は、国土交通省中国地方整備局賃貸住宅管理課の岩田恵美係長が制度のあらましを伝える。最後は「設備改善・リフォーム実施で空室率が劇的に改善―!」広島県内の満室物件の秘密大公開。プリンシプル住まい総研・上野典行所長が実例を挙げて披露する。

セミナー受講希望者を電話・Eメールで受け付ける。受付確認後に、事務局から受講票を郵送する。申し込み締め切りは、9月10日(木)。申込・問合せは、(082)921・1177(島根不動産㈱内、高山裕子さん)か、takayama2@shimane-tudousan.com。